

機械器具 4 9 医療用穿刺器、穿削器及び穿孔器
一般医療機器 歯科用マンドレル 35170000

松風マンドレル

*【形状・構造及び原理等】

[構造]

- 1) 軸部：ステンレス鋼
軸部形式1：C A用
軸部形式2：H P用
- 2) 種類

種類	軸部形式
H P	2
C A	1
*シリコンスティック用	2
*ワングロス用 H P	2
*ワングロス用 C A	1
*スーパースナップ リボーン専用C A	1

【使用目的又は効果】

歯科用研削・研磨材のディスクやホイールを取付ける回転心棒として用いる。

*【使用方法等】

[使用方法]

- 1) 口腔内で使用する場合は、本材を滅菌します。
- 2) 通法により、本材に研削・研磨材を取り付けます。
- 3) 研削・研磨材をセットした本材を、歯科用電気エンジン、マイクローター、高速レーズなどに装着して使用します。
- 4) 再使用する際には速やかに、清掃液、消毒剤を用いて付着物を除去した後、滅菌を行います。

滅菌方法：オートクレーブ (134℃ 3分、又は 121℃ 30分) による滅菌を行います。
(但し、プラスチックタイプについてはオートクレーブ滅菌不可です。)

種類	最高許容回転速度
H P・C A	50,000min ⁻¹
*シリコンスティック用 *ワングロス用 H P・C A *スーパースナップ リボーン専用C A	15,000min ⁻¹

[使用方法に関連する使用上の注意]

- 1) 上記に示す最高許容回転速度と、装着する研削材の最高許容回転速度が異なる場合は、安全のため低い方の最高許容回転速度を優先すること。
- 2) ハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実に奥まで挿入し、半チャックでないことを確認すること。
- 3) 使用前に予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- 4) H P・C A・シリコンスティック用は必ず右回転で使用する

*【使用上の注意】

[重要な基本的注意]

- 1) 変形、損傷（錆、表面キズ、曲がり、汚損）等のあるものは使用しないこと。
- 2) 本材を使用して研削・研磨する際には、局所吸塵装置、公的機関が認可した防塵マスク等を使用すること。
- 3) 目の損傷を防ぐために、保護眼鏡等を使用すること。
- * 4) 再使用する際には必要に応じ、清掃液、消毒剤を用いて付着物を除去した後、オートクレーブ、ケミクレーブ又は乾熱による滅菌もしくは薬剤による消毒をすること。なお、塩素系消毒剤は錆が発生することがあるので、長時間浸さないこと。

【保管方法及び有効期間等】

[保管方法]

- ・水分、腐食性薬剤及びその蒸気の暴露を避けて、外圧（物理的負荷）及び汚染を受けないように保管すること。
- ・本材は、歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 株式会社 松風
住所 〒605-0983
京都市東山区福稲上高松町 11
電話番号 075-561-1112